

パワハラ

解雇

職場のお悩み
ありませんか？

賃金未払い

出張開催

労働悩みごと相談会 In庄内

相談無料 秘密厳守

対象者

県内事業所に勤務している(いた)労働者の方、
及び事業主(使用者)の方など

相談員

労働委員会委員 (労働問題について経験豊かな委員が
親身にアドバイスします)

日時

令和3年6月23日(水)午前11時～午後4時

会場

鶴岡市勤労者会館
(鶴岡市泉町8-57)

予約

6月22日(火)正午までに
電話で予約してください。
※事前予約の方を優先しま
すが、当日の申込みも受
け付けます。



予約・お問合せ先

TEL: 023-630-2793

山形県労働委員会事務局(県庁14階)

受付時間: 8:30~12:00/13:00~17:15

(ただし、土・日・祝日を除きます。)



※ご相談の際は、新型コロナウイルス感染症対策を実施いたします。

労働悩みごと相談会では、 労使間トラブルでお悩みの方の相談に応じます。

●相談対象

労働条件やその他労働関係に関するトラブルなどが対象となります。

例：賃金等に関する事項（賃下げ、一時金、諸手当、退職金等）

賃金以外の労働条件に関する事項（労働時間、休日・休暇等）

人事等に関する事項（退職、解雇、配置転換、出向、パワハラ、セクハラ等）

●相談員

労働問題について経験豊かな山形県労働委員会の委員が、相談に応じます。

●開催日程

7月8日（木）13：00～14：00	8月20日（金）13：00～14：30
9月9日（木）12：30～13：30	11月11日（木）13：00～14：00
12月9日（木）13：00～14：30	1月13日（木）13：00～14：30

●会場

山形県労働委員会（県庁14階）

※開催日前日の正午までに電話で予約してください。

※10月10日（日）は米沢市・酒田市、10月24日（日）は山形市・新庄市で開催します。（各日10：00～15：00）

予約・お問い合わせ先：TEL 023-630-2793 山形県労働委員会事務局

労働委員会とは？

●県の行政機関

労働組合や個々の労働者と使用者との間の紛争を公正・中立な立場で、迅速、円満に解決するための県の行政機関です。

●労働委員会の委員

山形県労働委員会は、公共の利益を代表する

公益委員5名（弁護士、大学教授など）、労働者を代表する労働者委員5名（労働組合の役員など）、使用者を代表する使用者委員5名（会社の役員など）の計15名の委員、公労使の三者構成です。



— 健全な労使関係を築くために —

労使間のトラブル解決に向けてお手伝いします。